

● スポーツ振興及びフライブルク市の議会制度について

副団長 猪野 由紀久

1月20日（火）～28日（水）の9日間、姉妹都市であるドイツのフライブルクを中心とした海外都市行政視察を行いました。以前、同じ姉妹都市であるサクラメントを訪問したことはありますが、フライブルクは、初めての訪問でした。今回の視察日程は、9日間でしたが実質は5日間であり、往復で4日間を費やし、近くなったと言ってもヨーロッパは、やはり遠い国であると実感しました。

さて、今回の視察テーマは、スポーツ振興、環境教育、議会制度、都市政策など7項目でしたが、私は、スポーツ振興と議会制度についての報告をさせていただきます。

まず、スポーツ振興についてですが、フライブルク市にある総合スポーツクラブ、F T 1 8 4 4を視察しました。日本のスポーツ施設と言えば、競技場や体育館は大きな大会やグループでの利用、フィットネスクラブ、プールなどは健康管理を目的とした個人利用が多く連想されますが、ここでは、施設内にスポーツ教育を中心とした幼稚園、ホテル、体育館、競技場、プール、ローラースケート場、格闘技場、テニスコートなどがあり、ディズニーランドをレジャーランドとするならば、ここは、ディズニーを小さくしたスポーツランドとでも言えばいいのではないかと思います。幼稚園だけでなくスポーツ小学校もあり、他の小学校では体育の授業は1週間に2回程度ですが、ここでは1週間に9時間とスポーツに特化した教育を行っているそうです。また、近くの



(F T 1844 で講義を受ける視察団)

小学生も授業としてこの施設を利用し、教育施設としても機能しています。

会員は6,500人以上の方が在籍し、競技スポーツとともに全体の58%の方は娯楽としてスポーツを楽しんでおり、また、年齢別では18歳以下が47%、19～35歳が15%、36～60歳が22%、61歳以上が16%ですが、高齢者の利用やリハビリとしての利用が増加しているとのことで、私たちが訪れた時も、脳梗塞



(脳梗塞後のリハビリの様子)

にあわれた方のリハビリが行われていました。

施設の改築は、州・市や協会の補助、提携している銀行やメディアなどの援助、銀行からの借り入れなどで行われるそうです。

役員は、ほとんどがボランティアで月に1回の会議で運営状況を確認しているとの事でした。

総合型地域スポーツクラブの設立も進められている松山市は、地域にある小学校や中学校の施設を夜間開放して利用している形態が多いようですが、ドイツの形態も参考にして考えてみることも必要があるのではないのでしょうか。

また、イタリアのフィレンツェにある障がい者スポーツセンターも視察しました。1984年に設立された市営施設で、運営を障がい者団体に委託していました。卓球やローラースケート場があり、健常者と障がい者が時間を分けて利用しており、また、機能回復を目的とした180人



(障がい者スポーツセンターにて)

の高齢者が利用しているとの事でした。また、障がい者が利用できるスポーツ施設としてトスカーナ州から表彰されたそうです。私たちが訪問したとき、パラリンピックで銀メダルと銅メダルを獲得された女性が出迎えてくださり、少

しの時間ではありましたが若江議員と卓球のラリーを行い、テクニックの旨さに驚かされると同時に健常者と障がい者が同じスポーツを通じ、その楽しさを共有することの大切さも実感いたしました。

次に、フライブルク市の議会制度について述べることにします。

ドイツは、16の州からなり、日本とは違い州によって議会制度が異なっているようです。フライブルクでは、市議会議員は、定数48名、任期は5年で市長が議長を務めています。副市長は4人で、議員の投票により選出され、大きい会派から第1副市長が選ばれます。議員報酬は、月に850ユーロ（日本円で約115,000円）程度が支給され、

議員はそれぞれ生計を立てる職業を別に持っています。選挙は、有権者一人が48票を持ち、一人の候補者に最高3票まで入れることが出来るそうです。政党ごとに候補者の氏名が書かれている投票用紙にチェックをし投票するそうですが、開票に1日半かかるそうです。もちろん48人以上にチェックをすれば無効となります。コンピューター処理を



（議場での議会に関する説明を受ける視察団）

ると言っても、大変な作業だと思われます。選挙権は、16歳以上で、投票率は、市議会議員選挙では、52～53%、州や国会議員選挙では、50～60%、市長選挙は、51%ぐらいだそうでヨーロッパと言えども投票率は低いようです。

現在の議会構成は、14の会派ないし政党に分かれており、議会は、3週間に1回程度開催され、年間15～17回開かれているそうです。傍聴席は、120席程用意されていますが、普通は20～30名の傍聴者数だそうです。日本の議会制度とは、大きく違いがあり、審議の内容、委員会と本会議の役割も違っていました。委員会の数は、副市長に尋ねても、議員に直接尋ねても、はっきりとした数を把握している様子もなく、自分の関係している委員会と興味のある委員会しか理解していないようで、日本との違いに困惑した次第です。

12名以上の議員で議題を設定することができ、委員会では、重要な案件などは審議の途中で専門家に諮られ、再度、委員会で論議され結論を出すようです。本会議での発言は大きい政党から発言し、最長でも11分と短く、小さい会派でも最低1回は発言が認められています。

予算は、2年間の予算が審議され、本会議で決めるそうですが、それも、1ヵ月程度の短い会期で議決するのではなく、ある程度長期的に審議するとの事でした。ドイツでも、地域の要望や要求は、議員に相談があり、議員もその要望に応えるべく努力をしているとのことでした。洋の東西を問わず市議会議員の苦勞を垣間見ることができました。

日本では、マスコミ等で議員定数や議員報酬など、外国と比較して様々な批判的な意見が見受けられますが、それぞれの国において議会制度や選挙制度、また、議員の役割、国民性などが違っており、こうした状況を総合的に報道したうえでの批判であれば理解できますが、短絡的に定数や報酬だけを論じて批判することは、市民に誤解を与えることに他ならないと感じた次第です。

今回の海外視察研修を通じ感じたことは、ホームページやテレビ、書籍などで知識を得ていたとしても、やはり、現地に赴き、自分の目で見、自分の耳で聞き、自分の身体で感じるものが、お互いの国を理解することに通じ、国際的視野で物事を考えることが出来ることになると感じました。今回の視察で得た経験は、すぐには役立たないかもしれませんが、これからの議員活動においてまた、議員の資質向上にも役に立っているものと思っています。

最後に今回の視察に関し、多くのご支援ご協力いただいた方々に深く感謝するとともに、厚くお礼を申し上げ報告を終わります。